

## (第1-3関係) 補足資料12 対象職員による不適切な取扱いが認められ、鑑定(再鑑定)結果に実質的な影響が出るおそれがあったもの(7種類)の捜査への影響等の確認結果

特別監察において確認した20種類の不適切な取扱いのうち、対象職員による不適切な取扱いが認められ、鑑定(再鑑定)結果に実質的な影響が出るおそれがあった7種類([1]、[2]、[7]-①、[7]-②、[7]-③、[7]-④、[7]-⑤)の不適切な取扱いが確認された鑑定30件(※1)の捜査への影響等を確認した結果は下記のとおりであり、30件のうち、8件(分類表番号A【1-2】4、6、7、11、17、19、A【1-3②】1、B【1-3①】1)については、対象職員による鑑定結果がDNA型不検出となっていることが、対象職員による不適切な取扱いによるものと認められ、対象職員が適切に鑑定を行っていたら、その際にDNA型が検出できた可能性が認められる一方で、必ずDNA型が検出できた根拠もなかったことから、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかった」といった捜査への支障が生じていないかについて明らかにならなかった。

また、1件(分類表番号A【1-2】18)については、対象職員による鑑定結果がDNA型不検出となっていること自体に問題は認められなかったが、再鑑定の未実施等により、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかった」といった捜査への支障が生じていないと断定できず、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかった」といった捜査への支障が生じていないかについて明らかにならなかった。

残りの21件(※1)については、捜査への影響や行政上の支障は確認されなかった。

※1 このうち1件は、[7]-①、[7]-③、[7]-④のいずれにも該当していた。

### [1] 当該鑑定資料のDNA型鑑定の不実施(9件)(※2)

- 鑑定資料が切り取られていないにもかかわらず、当該資料を使用して検査をしたように装っていたことが確認された。
- これら9件は、対象職員の鑑定結果においてDNA型が検出されなかったとされていたものであり、再鑑定においても、DNA型は検出されなかった。
- 9件のうち5件(分類表番号A【1-2】4、6、7、11、19)については、対象職員による鑑定結果がDNA型不検出となっていることが、対象職員による不適切な取扱いによるものと認められ、対象職員が適切に鑑定を行っていたら、その際にDNA型が検出できた可能性が認められる一方で、必ずDNA型が検出できた根拠もなかったことから、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかった」といった捜査への支障が生じていないかについて明らかにならなかったが、残りの4件については、対象職員によるDNA型鑑定以外の証拠によって犯人性が立証され、被疑者が検挙されている、又は、被疑者が特定されていることから捜査等への影響は確認されなかった。

※2 分類表番号A【1-1①】10、A【1-1②】7、15、A【1-2】4、6、7、11、19、25

**(第1-3関係) 補足資料12 対象職員による不適切な取扱いが認められ、鑑定(再鑑定)結果に実質的な影響が出るおそれがあったもの(7種類)の捜査への影響等の確認結果**

**[2] 鑑定残余資料の紛失・偽装(4件) (※1)**

- 対象職員がDNA型鑑定のために鑑定資料の一部を切り取った後、残余資料を紛失し、異なる資料を残余資料であるかのように装っていたことが確認された。
- この不適切な取扱いは、鑑定後の残余資料に対して行われるものであることから、対象職員による鑑定資料のDNA型鑑定結果に影響するものではなく、また、偽装された残余資料の鑑定結果を捜査に使用しているものはないことから、本不適切な取扱いにより捜査等への影響が生じていることは確認されなかったが、4件のうち1件(分類表番号A【I-2】18)は、対象職員による鑑定結果がDNA型不検出となっていること自体に問題は認められなかったが、再鑑定の未実施等により、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかった」といった捜査への支障が生じていないと断定できず、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかった」といった捜査への支障が生じていないかについて明らかにならなかった。

※1 分類表番号A【I-1①】8、A【I-2】16、18、22

**[7]-① 鑑定資料の取り違い(2件) (※2)**

- 複数の鑑定資料をまとめて囑託されたDNA型鑑定において、鑑定作業の途中で鑑定資料を取り違えていたことが確認された。
- 2件のうち1件(分類表番号A【III-1】4)については、取り違えられた2点の鑑定資料からはいずれもDNAが検出されておらず、残りの1件(分類表番号A【I-1②】14)については検査に使用する部分を鑑定資料から切り出した後の残余資料の取り違いであることから、鑑定結果自体に影響は生じていなかったことから捜査への影響は確認されなかった。

※2 分類表番号A【I-1②】14、A【III-1】4

**(第1-3関係) 補足資料12 対象職員による不適切な取扱いが認められ、鑑定(再鑑定)結果に実質的な影響が出るおそれがあったもの(7種類)の捜査への影響等の確認結果**

**[7]-② 電気泳動の不実施(5件)(※1)**

- 同じ鑑定資料のDNA抽出液について複数回定量が行われており、ワークシートに添付していない定量結果では、ヒトDNAが含まれているとする定量結果が出ていたことが確認され、当該DNA抽出液を使用してその後の検査を行うべきであったことが確認された。
- 5件のうち3件(分類表番号A【I-2】17、A【I-3②】1、B【I-3①】1)については、対象職員による鑑定結果がDNA型不検出となっていることが、対象職員による不適切な取扱いによるものと認められ、対象職員が適切に鑑定を行っていれば、その際にDNA型が検出できた可能性が認められる一方で、必ずDNA型が検出できた根拠もなかったことから、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかった」といった捜査への支障が生じていないかについて明らかにならなかったが、残りの2件については対象職員によるDNA型鑑定以外の証拠によって犯人性が立証され、被疑者が検挙されていることから、捜査への影響は確認されなかった。

※1 分類表番号A【I-1②】1、12、A【I-2】17、A【I-3②】1、B【I-3①】1

**[7]-③ 別の鑑定資料のDNA抽出液等の使用(4件)(※2)**

- 鑑定資料のDNA抽出液・DNA増幅液として、別の鑑定資料のものを使用していたことが確認された。
- 4件のうち1件(分類表番号A【I-1①】13)は犯人を検挙している事件に関する鑑定であるが、犯行現場において犯人を逮捕した事案であり、目撃者供述もあることから、捜査への影響は生じていないことが確認された。
- 残りの3件のうち1件(分類表番号A【III-1】4)は、変死体の事件性を判断するための鑑定であるが、死体見分、現場調査、遺書等から事件性の判断がなされ、事件性のない死体であることが明らかとなっており、捜査への影響は生じていないことが確認された。
- 残りの2件(分類表番号A【IV】11、18)は、変死体の身元の確認を行うための鑑定であるが、死体の発見場所、所持品、親族からの聞き取り等によって身元の特定を行っており、「死体を別人と間違えた」といった取扱いは生じていないことが確認された。

※2 分類表番号A【I-1①】13、A【III-1】4、A【IV】11、18

(第1-3関係) 補足資料12 対象職員による不適切な取扱いが認められ、鑑定(再鑑定)結果に実質的な影響が出るおそれがあったもの(7種類)の捜査への影響等の確認結果

[7]-④ 別の鑑定資料の電気泳動データの使用(7件)(※1)

- 鑑定資料の電気泳動データとして、別の鑑定資料のものを使用していたことが確認された。
- 7件のうち3件(分類表番号A【Ⅰ-1①】4、A【Ⅰ-1②】4、B【Ⅰ-1②】4)は事件に関する鑑定であるが、防犯カメラ、被疑者携帯捜査、押収物、自供等によって犯人性が立証されており、捜査への影響は生じていないことが確認された。
- 残りの4件のうち3件(分類表番号A【Ⅲ-1】4、7、9)は変死体の事件性を判断するための鑑定に関する鑑定であるが、死体見分、現場調査、遺書、親族からの聞き取り等によって事件性の判断がなされ、事件性のない死体であることが明らかとなっており、捜査への影響は生じていないことが確認された。
- 残りの1件(分類表番号A【Ⅲ-2】5)は、変死体の身元の確認を行うための鑑定であるが、死体見分や環境調査、現場調査から事件性の判断や身元の確認が行われ、事件性のない死体であることが明らかとなっており、また、「死体を別人と間違えた」といった取扱いも生じていないことが確認された。

※1 分類表番号A【Ⅰ-1①】4、A【Ⅰ-1②】4、A【Ⅲ-1】4、7、9、A【Ⅲ-2】5、B【Ⅰ-1②】4

[7]-⑤ DNA型の不適切な判定(1件)(※2)

- 電気泳動結果を適切に組み合わせて判定すれば、決裁書類において検出が認められたとしていた座位数(3座位)よりも多い座位数(24座位)を回答することができたことが確認された。
- 当該鑑定資料は、被害現場の血痕のようなものを拭ったガーゼ片であり、検出されたDNA型は被害者のものであったことから、鑑定嘱託所属に回答する座位数の違いは捜査に影響するものではなかった。

※2 分類表番号A【Ⅰ-1①】7